

四六日夜總同盟神奈川聯合會青年部及參議部員ヲ召集シ罷業
三閣タル協議ヲ為スコト、但シ其レ以前ニ解決シタル場合
ハ解決報告ノミニ止ルコト

四本月五日ハ平常通り就業スルコト

三今後ノ見透

以上ノ通り交渉行詰リノ状態ニアルニ從業員側ニ於テハ一部
強硬分子ヲ除キ罷業回避ノ意向ニ傾キツ、アリテ且ツ組合幹
部間ニ在リテモ會社側ニ對シ再交渉ノ意思ヲ有シ居ルヲ以テ
會社側ニ於テ今一步誠意ヲ示スニ於テハ圓滿解決スルモノト
認メラル、又會社側ノ態度ハ依然強硬ナルヲ以テ動向重視中
右及申(通)報後也

回 答 書

一 自動車部確立並専任主事ヲ設置セラレタレ

主事ハオートスルモ各種ノ事情ニ依リ未ダ実行ノ運ヒニ至ラサレトモ考慮中ナリ

二 参試調停員並主事大條ヲ即時復行セラレタレ

一昨午「操車係ハ運輸手戻收ヲ有スルモノヲ採用スル趣旨ナルモ直々ニ実施困難ナルニ付
將來考慮スル」コト、レ不末右主事ニ依リ実行シ来リタルモノニシテ今後モ可成速ニ
此ノ方針ヲ以テ進ムヘキモ現在者ヲ即時他ニ転スルコトハ頗ル困難ナルニ付此ノ案了ト
セシメタレ

三 車輛ヲ整備セラレタレ

車輛ノ整備ニ就テハ常ニ考慮シ居ル処ナルモ資金等ノ關係ニ依リ漸次改良レン
、アリ今後尚一層ノ努力ヲ為スヘシ

四 大師爺着所ヲ至急舗装セラレタレ

近ク実施スルコトニスヘシ

五 賞典金支給方法ヲ規定セラレタレ

賞典金支給ニ就テハ従来共慎重審議ヲ重ネ来リタルモノナルモ尚一層ノ考慮ヲ
払フヘシ